

第224回福島県災害対策本部員会議（概要）

災害対策本部総括班まとめ

- 1 日 時：平成23年10月13日（木）10：15～10：30
- 2 場 所：災害対策本部・自治会館303会議室
- 3 内 容：

（1）環境放射能測定結果（暫定値）の状況について

事務局：別紙資料により説明

平成23年10月13日午前8時現在、最小値が只見町役場の $0.05\mu\text{Sv/h}$ 、最大値が飯館村長泥コミュニティセンターの $8.13\mu\text{Sv/h}$ となっており、概ね横ばい又は減少傾向を示している。

（2）「ワンストップ相談窓口」週報について

オフサイトセンター事務局：別紙資料により説明

先週10月8日までの実績で857件である。

主な問い合わせ内容は、果物、栗、野菜、きのこなどの安全性、個人で食品などの検査ができる施設の設置要望、県民健康管理調査の調査票、子供の甲状腺検査の概要やスケジュール、 $1\sim 5\text{mSv}$ の除染に関する国の支援について自治体に丸投げではないかとの意見や、除染作業員の講習会に関するものである。また、プルトニウムやストロンチウムの報道に関する問い合わせが多数ある。

（3）「農林水産業に関する相談窓口」の利用状況について

農林水産部長：別紙資料により説明

先週は154件の問い合わせがあり、先々週と比べて25件増加している。

問い合わせの内容については、出荷・流通、家庭菜園自家消費関係が多くなっている。米、キノコ（主に野生キノコ）、野菜・果樹等のモニタリングに関する問い合わせが多く、この3つの問い合わせで89件、全体の7割近くを占めている状況である。

米については、昨日モニタリングが終了したところだが、それぞれの地域のモニタリング結果の問い合わせ、野菜・果樹についてはサツマイモに関するものや柿を干し柿にしても大丈夫かという問い合わせがあった。

（4）「原子力損害の賠償等に関する問い合わせ窓口」利用状況について

原子力損害賠償担当理事：別紙資料により説明

先週は344件と、ここ2週間問い合わせが非常に多くなってきている。賠償手続きの場所、具体的な記入方法等、手続き関係についての問い合わせが多くなっている。

内容については、特に精神的損害に関するもので、半年後に半額に減額されるのはおかしい、避難生活が長くなればなるほど精神的負担が増している、よって、是正をお願いしたいという要望が増えている。

自主避難についての損害賠償と合わせて、避難したくても避難できずに残っている方々からも精神的損害についての要望が増えている。

(5) 経営・金融・労働の相談状況について

商工労働部長：別紙資料により説明

先週は28件あった。相談内容は、経営については、売り上げが減少していることからアドバイスを求めるもの、金融については、制度資金に関する融資要件、労働については、震災とは直接関係ないが社会保険になかなか加入できないといった相談、就職関係については、就職相談ということで実際に履歴書を書いてそれに対するアドバイスをを行っている。

知事

売り上げ減少とはどういう業種か。

商工労働部長

南会津の旅館業である。震災、原発事故以降、客足が落ち込んで10月の紅葉シーズンとなっても回復の兆しが見えず大変厳しい。

知事

工業製品等ではないということで良いか。

商工労働部長

現時点での相談の多くは、旅館業、サービス業関係である。原発事故当初は製造業でも風評被害があったが、徐々に落ち着いてきている。

(6) 環境放射線モニタリング詳細調査(郡山市)計画について

生活環境部長：別紙資料により説明

自動車走行サーベイを実施した結果、比較的高かった地点についての詳細調査の計画であり、郡山市では初めての詳細調査となる。走行サーベイの調査の結果、概ね2.5mSv以上の地点を抽出し99地点を選定し、従来通り庭先と玄関先の高さ50cmと

1mについて空間線量率の調査を行う。18日の1日間で調査を実施し、速やかに結果を取りまとめて公表したいと考えている。

副知事

環境放射線モニタリング詳細調査については、特定避難勧奨地点の指定をするためではなく、2.5mSv以上の地点を再調査するという事で良いか。

生活環境部長

指定の前提になるものではない。再調査をしてほしいとの市や住民の意向を踏まえて、総合的に考え協議をした結果として、この地点を選定したということである。

副知事

10月も11日を過ぎて7ヶ月を過ぎたわけだが、除々に対応しなければならない課題も明確になってきたと思う。一つは応急仮設住宅に移られた方々のケアや県外に避難されている方々への情報提供という被災者支援、二つ目は、緊急時避難準備区域が解除になったが、解除後の帰還に向けての市町村への支援や国との調整、三つ目は、米も含めた農産物や観光関係の風評被害対策をどのように行っていくかということが課題となっている。しかし、まず除染と汚染された廃棄物の処理の問題、そして損害賠償問題の二つが最重点の課題となってくると思うので、当面、この二つについて、積極的に取り組んでいただきたい。連絡会議等の場を最大限に活用し、取り組みを加速していただきたい。

知事

昨日、先週と県内の町村長と意見交換をした中で、町村長が直接住民から聞いた話を素直に聞いてきた。福島県の将来のビジョンについて意見交換会を行ったわけだが、除染の話が中心になっている。担当部長はもちろんのこと、今度新しい課ができるので、市町村の立場に立った中で、除染計画の相談や、さらに、それぞれの手法やそこから先の話についても心を共有しながら対応してもらいたい。

それと同時に、国の職員には、それぞれの町村の悩みについて、政府に現地の状況を伝えていただきたい。そのような中で一つの方向性が見えてくると思う。

昨日、米が出荷可能となった。しかし、県内の方と県外の方では福島県に対する認識は異なるところがある。私どもも米の良い数値結果（ND82%）を強調して風評被害の払拭に奔走するが、霞が関からの発信は強烈に全国に伝わっていくので（国の職員にも）よろしく願いたい。

各都道府県からお手伝いに来ていただいているみなさんにも、認識を共有していた

だいて福島県の安全宣言をしっかりと伝えていただければありがたい。

※ 次回は来週10月17日（月）午後4時30分から開催する。

第225回福島県災害対策本部員会議（概要）

災害対策本部総括班まとめ

- 1 日 時：平成23年10月17日（木）16：34～16：47
- 2 場 所：災害対策本部・自治会館303会議室
- 3 内 容：

（1）環境放射能測定結果（暫定値）の状況について

事務局：別紙資料により説明

平成23年10月17日午後4時現在、最小値が只見町役場の $0.05\mu\text{Sv/h}$ 、最大値が飯舘村長泥コミュニティセンターの $8.03\mu\text{Sv/h}$ となっており、概ね横ばい又は減少傾向を示している。

（2）「ワンストップ相談窓口」週報について

オフサイトセンター事務局：別紙資料により説明

先週10月15日までの実績で788件である。

主な問い合わせ内容は、個人で食品などの検査ができる施設の設置要望、子供の甲状腺検査の概要やスケジュール、避難先からの問い合わせで検査して欲しいという要望がかなり増えている。除染関係の問い合わせやプルトニウムやストロンチウムの報道に関しては他の場所でも測定をしてほしいという要望があった。

（3）「農林水産業に関する相談窓口」の利用状況について

農林水産部長：別紙資料により説明

先週は129件の問い合わせがあり、先々週と比べて25件減少している。

問い合わせの内容については、出荷・流通、家庭菜園自家消費関係が多くなっている。ここ一週間の傾向は、キノコ関係のモニタリングに関する問い合わせが多く、稲わら、堆肥の取扱に関する問い合わせも多くなっている。また、野菜、果物関係の問い合わせは減少している。具体的な内容は、米に関する問い合わせでは、県外の方から検査結果を教えて欲しいというお話と共に本県産の米を買い続けたいという励ましのお言葉もいただいている。また、玄米が白米になるとどの位下がるのかという問い合わせもあり、早期出荷米で40ベクレル台が検出限界以下となったというお答え、さらには一般的には30～50%低下しますというお答えをしている。

（4）「原子力損害の賠償等に関する問い合わせ窓口」利用状況について

生活環境部参事：別紙資料により説明

先週は199件と、先々週から比べると相談件数は減少している。

相談の内容は実際に賠償手続きに入ったので、弁護士相談をいつどこでやるのか、の問い合わせが多くなっている。その他、本日東京電力がQ&Aをホームページに掲載したことから、請求手続きを行う方は参考としていただきたい。

(5) 経営・金融・労働の相談状況について

商工労働部長：別紙資料により説明

先週は23件あった。今まで金融が多かったが、先週は就職の相談が増加している。金融は融資要件について、労働については一般的な職場の人間関係とか勤務条件の相談となっている。就職については10件ということで、職業訓練の相談、あるいは就職により転居をするため住宅を探して欲しいといった相談もあった。

(6) 愛媛県における被災地等学校修学旅行支援事業について

教育長：別紙資料により説明

6月の本部員会議でもご紹介したが、本県を含む東北の被災地三県に対して、愛媛県から修学旅行の支援をしたいという話があり、本県からは相双地区の6校から参加したいとの申し入れがあった。今回具体的な内容が固まったのでご紹介したい。

概要については、資料のとおりサテライトをやっている学校で、双葉が1月だが他の高校は11月から12月に愛媛県を訪れる予定である。愛媛県の県立高校との交流も予定されており、参加予定人数は529名という大量の人数となっており、このような企画をしていただいた愛媛県さんに感謝するとともにこの場をお借りして心から御礼を申し上げます。

副知事

2点ほどお話ししたい。

一つ目は米の話で本調査が終了し出荷が開始されたが、次の段階では安全性をどうアピールして販売にどうつなげていくかということが課題になる。特に八割以上が検出限界値未満ということでこれをどう訴えていくかが大事だが、ひとつの方法で県のホームページで農林水産物モニタリング情報「ふくしま新発売」のサイトがよくできている。消費者のみでなく生産者や販売者もかなり有効に使っているものとなっている。使い方だが、種別、品目、地域（市町村）等を入力すると具体的な検査結果が検索できるものとなっており、このようなものを有効に活用していくと消費者の理解も深まるのではないかと、また携帯でも利用できるので販売者にも示唆してほしい。

二点目は、昨日東海県人会の総会に出席してきたが、復興に向けて激励をうけると同時に県外に避難している方々への支援や風評被害の中で農産物の販売促進をどうするかなどについて意見交換を行ってきた。この中で避難している方、受入をいただいている方々、県人会の方々やNPOなど福島県の復旧・復興に携わってきた方々など交流の場を持っているとのことで、様々な情報を共有しており拡大しているとのこと。このような場から観光や物産の拡大の拠点になっていくといいと思うしそれを目指して行けばよいのではないかと、またそれが直近の風評被害の抑制などにつながっていくことになると思う。今後は県外の被災者の方々とどのようにコンタクトをとっていくかが次のステップで大きな課題となっておくと思うのでこのようなやり方も意味があるものと思っている。

知事

皆様が災害の復旧・復興に頑張ってもらっている中、先週末本県職員が逮捕されたことは誠に残念でなりません。まずは県民の皆様に深く心からお詫び申し上げます。再びこのようなことがないようにと本日の部長会議で各部長、全県職員にその趣旨を伝えました。国や他県から応援に来ていただいている皆様にも本当にご迷惑をおかけしていると思っております。再びこのようなことがないようにしっかりと頑張って復旧・復興に頑張ってください。参りますので今までと変わらぬご協力をお願いいたします。

※ 次回は来週10月20日（月）午前10時00分から開催する。

